

くらしの 情報

お知らせ

人間ドック受診費用の 一部助成

来年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診費用の一部を助成します。受診日と受診医療機関が決まったら、すぐに役場へ申込みの連絡をしてください。

▼**申込期限** 令和8年1月末日まで(厳守) ※令和8年2月から3月までに受診を予定している方も、期限までに必ず申し込んでください。

▼**国保人間ドック**

次の条件をすべて満たす人
①昭和村国民健康保険被保険者
②国保税の未納がない世帯、
③35歳から74歳までの人

▼**後期高齢者医療人間ドック**

次の条件をすべて満たす人
①群馬県後期高齢者医療の被

保険者、②本村に住民登録がある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人

▼**補助額** 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)

▼**対象医療機関** 村で認めた医療機関

▼**請求に必要なもの**

①マイナ保険証など、②医療機関の領収書、③検査結果、④通帳

※人間ドックの助成を受ける人は、集団健診と個別健診は受けられません。また、助成は年度内1回限りです。

▼**問合せ** 住民課保険係
25-13242

STOP THE

不法電波！

総務省では、6月1日から10日までに「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールは皆で守りましょう。

▼**問合せ** 総務省関東総合通信局(不法無線局による混信妨害) 03-6238-1939(テレビ・ラジオの受信障害) 03-6238-1945

新教育委員に

石井美穂さんが選任

石井美穂さん(南内出)が村の新たな教育委員に4月1日付で選任されました。任期は4年です。



石井 美穂さん

▼**問合せ** 教育委員会事務局
24-15120

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に支給されます。次に該当する人で、まだ申請していない人は、健康福祉課福祉係にご相談ください。

▼**対象** 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日まで)を育てている父・母や親族など

▼**条件** ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害者(国民年金の障害等級一級程度) ④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から1年以上遺棄されている ⑥父または母が法令で引き続き1年以上拘禁されている ⑦母が婚姻しないで出産した ⑧父・母ともに不明である児童(孤児等) ⑨父または母が保護命令を受けている

▼**対象外となる場合** ①所得が限度額を超えている ②児童が児童福祉施設に入所しているなど

▼**資格喪失** 婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性との同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となったとき

※受給資格がなくなったのに、届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなった月の翌月以降の手当を「全部返還」していただきます。

▼**問合せ** 健康福祉課福祉係
25-13285

上下水道料金の減免

(手続不要)

村は、物価高騰の影響を受けている事業者や村民の経済的負担の軽減を図るため、上下水道料金の基本料金と水道メーター使用料を減免します。

▼**減免の対象** ①水道基本料金1,100円(税込)と水道メーター使用料の5月請求分から11月請求分まで ②下水道基本料金2,200円(税込)の5月請求分から11月請求分まで

▼**対象世帯** 村内の全世帯

▼**申請手続** 村が処理しますので手続は不要です。

▼**問合せ** 建設課上下水道係
25-13421

奨学金の返済を支援します

村では地域活性化を担う人材を確保し本村への定住化を促進するため奨学金の返済を支援します。申請に伴う詳細についてはお問合せください。

▼**対象者** 35歳未満、村内在住で奨学金を返還または返還する予定である者、県内事業所で正規雇用または自ら就業している者、村税などの滞納がないことなど以上全てに該当する者

▼**補助内容** 5年を限度に、年度につき最大10万円を補助

※原則、日本学生支援機構や地方公共団体から貸与され返還している奨学金が対象

▼**申請方法** 卒業証明書、返還金額の証明、勤務先の証明などを添付し、申請書を提出してください。

▼**申請期限** 6月末(年度ごと)に申請が必要(です)

▼**問合せ** 教育委員会事務局
学校教育係 24-15120

募集





子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆幼児健診 (3歳児) ※令和4年1月～4月生まれの子		
5月7日(水)	午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科検診、保健・栄養・歯科相談
◆つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
5月19日(月)	午後1時～4時	身体計測、ベビーマッサージ、助産師・保健師・栄養士への相談
◆のびのびスクール (予約制)		
5月14日(水)	午前9時30分～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆ことばの相談会 (予約制)		
5月21日(水)	午後2時～4時15分	言語聴覚士による個別相談

健康・診療・相談窓口

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
期日	5月15日(木)		5月13日(火)
時間	午前9時～11時30分	午前10時～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	公民館	大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 5月7日(水) 午後1時30分～4時 ▶会場 昭和村役場 103会議室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関する悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

職業訓練(ハローワーク)

説明会の開催

ハローワークでは、職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を実施しています。

また、支給要件を満たせば、月十万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽に問合せください。

- ▼日程 4月15日(火)、5月20日(火)、6月17日(火)
- ▼時間 午後2時から4時
- ▼場所 ハローワーク沼田

- ▼問合せ ハローワーク沼田 22-18609

個人向け普通救命講習会

参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた！こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけませんか。

- ▼日時 5月11日(日)午前9時から正午まで
- ▼場所 中央消防署(沼田市高橋場町2049-1)
- ▼定員 10人
- ▼費用 無料
- ▼申込方法 電話による申し込み
- ▼申込期間 開催日前日まで(定員になり次第締め切り)
- ▼問合せ 利根沼田広域中央消防署 ☎24-11734

アップルタウンの

入居者募集

村への定住化と活性化のため

め、民間住宅(アップルタウン)を借り上げ、お貸ししています。

アップルタウンでは入居者を募集しています。ご希望の方はお申込みください。

- ▼入居資格 国税と地方税の完納世帯で、村内に住むか勤務している人(村出身者や村内居住希望者も可)、かつ同居しようとする親族がいる人
- ▼所在地 糸井7480-1 (大河原小学校東側)
- ▼構造 木造平屋建て(3DK)
- ▼募集数 2戸(E棟・H棟)
- ▼駐車場 普通車2台分

労災職業病

無料相談会参加者募集

仕事の原因の病気が労災保険が適用されます。労災認定されると、休業補償や障害補償が支給されます。すでに離職や事業所が休業されていて申請可能です。

じん肺、アスベスト、振動病、騒音性難聴などの症状でお悩みの方は無料相談会をご活用ください。

- ・せきや痰が続く(ほこりを吸い込む仕事をしてた人)
- ・手がしびれたり冷たい(チェーンソーや削岩機、電動のこぎりなど振動工具を使っていた人)
- ・テレビの音が大きすぎると家族に言われたり、耳鳴りがひどい(騒音がひどい職場で働いていた人)

- ▼日時 5月25日(日)午前9時30分～正午
- ▼場所 テラス沼田6階(沼田市下之町888)
- ▼費用 無料
- ▼問合せ 全日本建設交通一般労働組合群馬本部 ☎027-122310007